

令和5年12月11日（月）13:30～

普代村役場3階大会議室

【出席委員】

新屋 喜久男（委員長）	普代村行政連絡員協議会長 普代村公衆衛生班連合会長
金子 祐希子	公募村民
畠山 智美	公募村民
道上 哲也	事業者（普代村漁業協同組合）
金子 太一	事業者（普代商工会青年部）
澤口 敬志	事業者（久慈地方森林組合）
古沼 和也	事業者（普代村建設業会）
山本 博史	学識経験者（学校法人追手門学院）
小原 伸仁	エネルギー供給事業者（東北電力株式会社）
山本 章博	関係行政機関（岩手県北広域振興局）

【欠席委員】

高橋 秀（副委員長）	事業者（株式会社岩手銀行）
高橋 和彦	事業者（新岩手農業協同組合）

【アドバイザー】

浅野 隆	普代村地域づくりアドバイザー
------	----------------

【事務局】

副村長	太田（副村長）（普代村地球温暖化対策推進本部委員長）
住民福祉課	道下（課長）、泉山（係長）
政策推進室	中村（室長補佐）、小原（主事）
建設技術研究所	笹岡、松田

【次第】

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 協議事項
 - (1) 第1回推進委員会でのご意見と対応方針について 【資料第1号】
 - (2) 普代村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）について 【資料第2号】
 - (3) その他
- 4 事務連絡
- 5 閉会

【配布資料】

- 【資料第1号】 第1回推進委員会でのご意見と対応方針
- 【資料第2号】 普代村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）

【協議結果】

(1) 第1回推進委員会でのご意見と対応方針について

- 山本委員 No10のご意見に同意する。太陽光発電の発電量などを可視化することで住民等の意識付けを図ると良い。No12についても同意する。すぐに実現することは難しいが方向性としては間違っていない。化石燃料由来のエネルギーを減らす省エネ、創エネ、蓄電、余剰電力の融通が上手く進んでいくと良い。
- 事務局 住民等への意識付けについては、様々な形（HPや広報等）で公表していくことで意識付けを図っていく。既存の地域エネルギー会社との連携については、今後関係する事業者と相談していきたいと考えている。

(2) 普代村地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（素案）について

- 金子委員 P12の水産業に「暖水系回遊魚の漁獲量は増加している」と記載があるが、普代村においてブリやサワラなどの暖水系回遊魚の漁獲量が増加していることはない。また、普代村ではワカメ・コンブを食べるアイゴという魚が水揚げされるようになり、水産業に携わる者として深刻に受け止めている。
- 事務局 国の「気候変動影響評価報告書」と岩手県の「令和2年度岩手県気候変動適応策取組方針」に記載の東北地域、県の影響を記載しており、普代村独自の影響の調査は行われていないため、記載していない。
- 澤口委員 P12に普代村で現れている影響、地域特有の課題を計画に記載してはどうか。普代村でもナラ枯れが発生している。可能な範囲で記載してほしい。
- 事務局 検討する。
- 道上委員 P45重点施策2、取組①の「現時点での候補施設」のうち、冷凍冷蔵加工場と製造加工場は同じ建物ではないか。
- 事務局 整理する。
- 浅野委員 素案の作成段階で自身の意見を反映させており、特に意見はない。
- 建設技研 本日いただいたご意見を事務局と検討して素案に反映させる。
- 山本委員 P12について他の委員が述べているように、特に普代村で現れている影響は記載してほしい。定期的な推進評価を実施し進行管理を確実に行ってほしい。1年に1回進捗状況を報告するということが、報告する具体的な事項については事務局内で整理しておくべきである。
- 事務局 ご意見の通り、進捗管理が重要である。行政だけで進めるものではなく、村民・事業者一体となって進捗管理し推進できるような体制としたい。
- 小原委員 前回の推進委員会では再生可能エネルギーの導入目標についてアンケート調査結果等を用いた案も示されていたが、国の導入目標を按分した数値とした背景があれば教えてほしい。
- 建設技研 村で特に推進できる再生可能エネルギーの種類を絞り込んだ上で、国の導入目標は温室効果ガス排出量46%削減の根拠にもなる数値であるため、国の導入目標を按分した数値を採用した。計画にも可能な範囲で記載する。
- 事務局 前回審議会ではアンケートへのご意見も多かった。特に事業者は回収率が低かったため、計画を推進する中で事業者のニーズを把握しながら再生可能エネルギーの導入等を推進していく。

(3) その他

特になし

【事務連絡】

事務局 意見提出様式を配布した。12月15日までにご意見等があれば提出いただきたい。

【今後のスケジュール】

事務局 次回の推進委員会ではパブリックコメント結果について報告する予定である。時期は1月中旬を想定しており、日程が決まり次第ご連絡させていただく。

以上

【追加提出のあった意見・提言】

令和5年12月13日までに、榎岩手銀行野田支店様と新屋喜久男氏から別紙のとおり追加提出の意見等があった。「意見・提言の内容」及び「対応」については記載のとおり。